

一時預かり(東京都ベビーシッター利用支援) ご利用マニュアル

ご利用の流れ

01

一時預かり(東京都ベビーシッター利用支援)の助成を受ける場合、通常のご利用の流れに加えて、助成を受けるための手続きを行っていただく必要があります。

助成を受けるためにしっかり確認しておきましょう！

ご利用時の注意点

03

ベビーシッターを利用するにあたっての基本的な注意点と助成をしっかり受けるための注意点をご案内します。

よくある質問

04

- きょうだい保育の場合も利用できる？
- 保護者さまとシッターで1人ずつ保育はできる？
- 定期依頼の場合も利用できる？
- 助成対応ではないシッターに依頼したら？
- かんたん家事は頼める？
- 病児保育で利用できる？
- ほかの助成と併用できる？

<ご利用の流れ>

01

お住まいの市区の利用条件を確認

自治体によってご利用条件が異なります。
ご利用前に対象年齢などをよくご確認ください。

✓ チェックポイント

- ・対象年齢：お子さまの年齢が対象か確認しましょう
- ・月間時間帯と補助上限：補助対象になる時間帯と上限を確認します
- ・独自の取り組み：自治体独自のルールがある場合があります



02

一時預かり対応シッターを探す

一時預かり助成対応シッターに絞って検索します。
一時預かり対応シッター利用時のみ、助成を受けることができます。

✓ チェックポイント

対応準備中のシッターには、助成対応開始日が表示されます。
助成が適用できるのは記載の日付以降の保育となります。

内閣府 ○ 一時預かり ○ 待機児童 ×
7/9~ 7/9~ ← 表示例

ここにチェック



03

見積りに進むまたはメッセージを送る

プロフィールを確認して気になるシッターを見つけたら、
見積りに進むかメッセージを送ります。依頼～決済までは通常のご依頼
と同じです。ご利用ガイドでご確認ください。

[ご利用ガイドはこちら](#)

✓ チェックポイント

見積り時は依頼の種類が【一時預かり依頼】であることを確認！

見積り時はここを確認



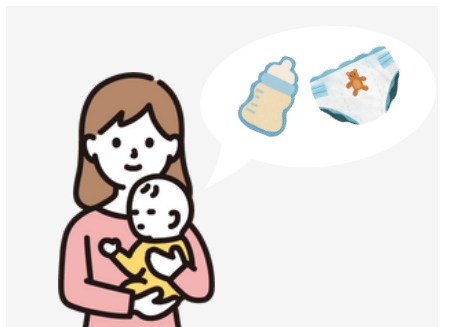
04

保育当日はシッターに必要事項を伝えましょう

初めてのシッターの場合、必ず面談時間をとります。
保育グッズの場所、使い方など必要事項を伝えましょう。

駅から遠くご自宅までのアクセスが難しい場合や、一軒家で見つけにくい
ご自宅の場合はプロフィールやメッセージで補足すると保育当日をスムー
ズに迎えられます。

[面談の詳細はこちら](#)



05

決済完了後、領収書とベビーシッター要件 証明書をダウンロード

シッターから保育に関するご報告が届いたら、内容を確認して決済ボタ
ンを押し、決済完了になります。

マイページのご利用明細・領収書発行画面から領収書とベビーシッター要
件証明書を発行しましょう

[ダウンロードはこちら](#)



<ご利用の流れ>

06

締切までに自治体窓口へ提出

提出書類、締め切りは自治体によって異なります。
期日までにしっかりそろえましょう。

提出書類等に関するご不明点はお住まいの市区にお問い合わせください。



07

助成金交付

自治体からご利用者様に助成金が交付されます。

入金予定日等に関するご不明点はお住まいの市区にお問い合わせください。



「次回も同じシッターにお願いしたい！」 そんな時は定期依頼をご利用ください

01

定期依頼可能なシッターを探す

シッターを探すときに「定期利用したい」を選択し、曜日・時間を選択します。定期依頼は、**単発依頼で依頼したことがあるシッターにのみ依頼可能**です。

定期依頼可能なシッターを探して、まずは単発依頼をしましょう。

ここにチェック



02

定期依頼を作成する

単発依頼をしたことがあるシッターのプロフィール画面では、定期依頼のタブが表示されます。

開始日、曜日と時間を選んで定期依頼ができます。

[定期依頼の詳細はこちら](#)



<ご利用時の注意事項>



面談の実施をお願いします

着替えやおむつの場所、育児方針、やってほしいこと・ほしくないこと、お子さまの性格など安全な保育のために必要な情報の共有をお願いします。

プロフィールを詳しく書いておくと面談を効率的に進められます💡



保育中、家事の依頼はできません

お子さまの安全を担保するため、お昼寝中であっても並行して家事を行うことはありません。



お子さまの人数分シッターが必要です

一時預かり利用のご依頼はお子さまおひとりにつき1名のシッターが必要です。1人のシッターに複数のお子さまの保育をご依頼された場合、そのご依頼は**助成の対象にならない**ためご注意ください。



キャンセル・予定変更はお早めに

直前のキャンセルはシッターの収入やスケジュールにも影響します。スケジュールに変更があるときは、可能な限りお早めに手続きをお願いします。

※実態と異なる保育時間で区市に申請すると、助成金の不正受給となる場合もございます。

よくある質問

Q & A

Q

きょうだいで一緒に保育してほしい！助成は利用できる？

東京都ベビーシッター利用支援のご依頼は、**お子さま1人に1名のシッターが必要**です。お子さま2人の場合は、2名のシッターにご依頼をお掛けください。2名以上のシッターを同日に手配する場合、検索から探すのは大変です。おまかせシッター手配をご活用ください。

[おまかせシッター手配の詳細はこちら](#)

Q

共同保育(保護者さまとシッターで1人ずつ保育)はできる？

シッターの対応範囲、責任範囲を明確化するために**基本的にはお断りしています**。しかし、保護者さまが注意事項に同意した場合は、共同保育を認めます。

[共同保育の詳細はこちら](#)

Q

助成対応ではないシッターに依頼したら？

助成の対象となりません。

よくある質問

Q & A

Q

「かんたん家事」は頼める？

保育依頼時、オプションに追加できます。
しかし、家事料金は助成対象外となります。



[かんたん家事の詳細はこちら](#)

Q

病児保育で依頼できる？

病児保育の場合も助成対象となります。

Q

子ども家庭庁ベビーシッター券など他の助成と併用できる？

併用可能です。
子ども家庭庁ベビーシッター券や福利厚生補助券(すくすくえいどなど)の補助金額を差し引いた額が一時預かりの助成金額です。

詳細は自治体ごとに異なりますので、お住いの市区にお問い合わせください。